

柏原市の図書館

令和 5 年度



柏原市立図書館

目 次

1. 基本方針	1
2. 沿 革	2
3. 組織・予算・図書館協議会委員	4
4. 施設の概要	6
柏原図書館館内図	7
国分図書館館内図	8
5. サービスの概要	9
6. 統 計	
(1) 蔵書状況	13
(2) 登録者状況	14
(3) 利用状況	15
(4) 分類別貸出状況	17
(5) 移動図書館「ひまわり号」巡回場別利用状況	18
(6) 団体貸出	19
(7) 電子書籍の利用状況	19
(8) 高齢者・障害者サービス	19
(9) 予約状況	20
(10) ベストリーダー	21
(11) 図書館間の相互貸借	22
(12) 広域利用者の利用状況	23
(13) 広域利用者の柏原市立図書館利用状況	24
7. 利用実績	25
8. 各種行事	
図書館行事・展示	26
柏原・国分図書館 行事写真	30
9. ブックスタート・ブックトーク・レファレンス等状況	32
10. 国分図書館の貸室利用状況	33
条例等	
図書館条例	34
図書館条例施行規則	37
図書館協議会条例	41

1 基本方針

柏原市立図書館は、第 5 次柏原市総合計画及び柏原市生涯学習推進計画に掲げる図書館の「知の拠点」化の実現と計画の着実な進展に向け、次のとおり運営方針を定め、図書館事業を展開します。

○ 高齢者・子育て世代・障害者など、あらゆる人々が集い、交流する場を提供できるよう環境整備に配慮するとともに、誰もが利用しやすく親しみのある図書館づくりを推進します。

○ 地域社会の教育、交流、文化の促進を目指し、特色ある様々なイベントを実施するとともに、学びの楽しみの提供や読書文化を普及し、多様な学習機会を創出します。

○ 時代の進展、変化に伴い、高度多様化する市民の学習ニーズに対応するため、迅速かつ的確に資料を収集し、蔵書の拡充を図るとともに市民に有益な情報の発信と図書館利用の促進に努めます。

2 沿革

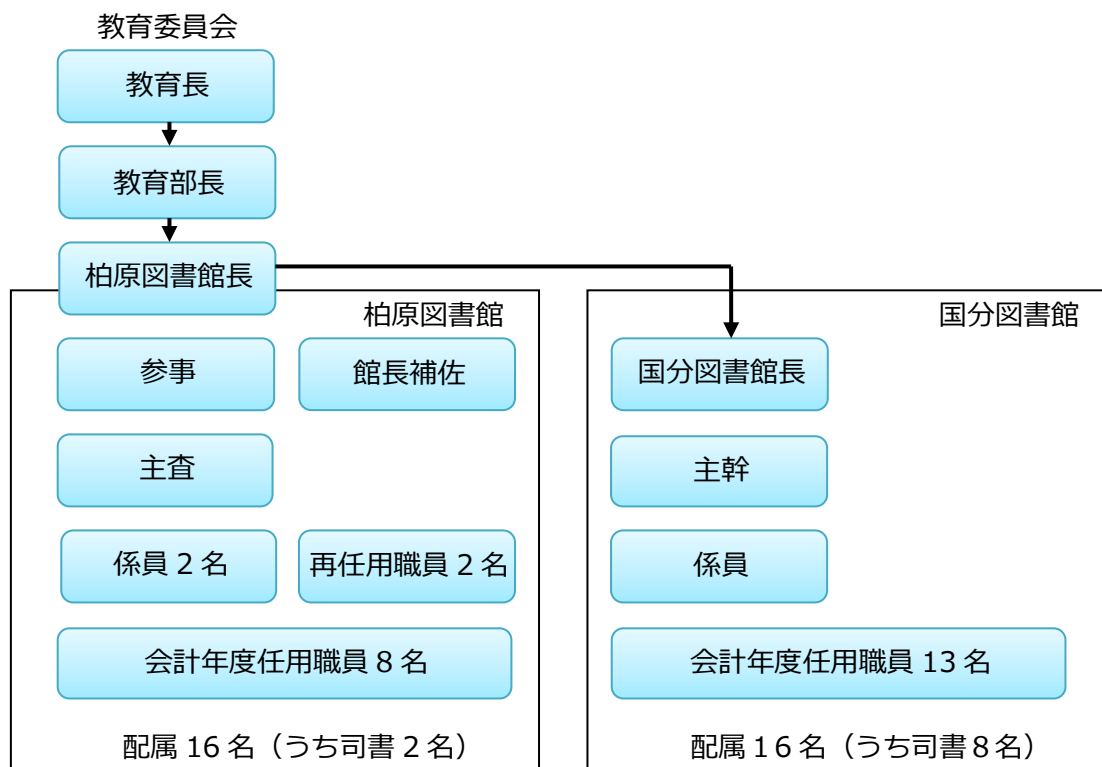
S37.12.1	柏原市立公民館図書閲覧規程（教委規程第2号）制定・施行
S52.5.28	柏原市立図書館・公民館（市民文化センター）建設着工
S52.10.1	柏原市立図書館開館の準備に入る
S53.2.28	柏原市立図書館・公民館（市民文化センター）完成
S53.4.1	柏原市立図書館条例制定・施行
S53.5.1	柏原市立図書館条例施行規則制定・施行
S53.5.14	柏原市立図書館・公民館（市民文化センター）開館式
S53.5.18	図書館貸出業務開始 蔵書30,100冊
S55.9.2	自動車文庫事業構想（計画）の決定
S56.5.18	自動車文庫「ひまわり号」巡回開始
S58.4.1	内地域広域行政圏図書館間の相互協力・相互利用制度発足 （八尾市、東大阪市、柏原市）
S61.6.5	市立柏原病院内貸出開始
H 3.4.3	自館処理コンピュータ導入（NEC 3100/60）
H 3.4.3	自動車文庫「ひまわり号」更新
H 3.12	ビデオコーナー設置
H 5.9	図書館改装工事
H 8.4	自館処理コンピュータ更新
H11.4	図書の貸出上限を10冊に拡大
H11.6	ビデオテープ貸出し開始
H13.9	自館処理コンピュータ更新（NEC 5800/120ED）
H15.4	ホームページの公開・インターネットでの図書検索
H15.5	国分図書館の建設に関するアンケート募集
H15.12.17	国分図書館建設着工
H16.10.29	国分図書館竣工
H16.11	ブックスタート事業開始
H16.12	国分図書館開館用のサーバ更新（NEC 5800/140HD）
H16.12.5	国分図書館開館（柏原市立図書館を柏原図書館に名称変更）
H16.12.5	国分図書館に利用者用インターネットコーナーを開設
H17.3	自動車文庫「ひまわり号」更新
H18.4	祝日開館の開始
H19.4	WEB 予約(インターネット予約)の開始
H23.1	最終木曜日の隔月開館開始
H23.1	録音図書（CD）・大活字本の購入

H23.2	利用者アンケートの実施
H23.9.30	自館処理コンピュータ更新（N E C 5800/R120b-2）
H23.9	在架資料の予約の開始
H23.12	メールによる予約資料の連絡を開始
H24.5	インターネット上から資料の貸出延長を開始（期限内 1 回）
H24.7.1	AV 資料の予約受付を開始
H24.7.1	大阪市、東大阪市、松原市、八尾市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、 羽曳野市、藤井寺市の相互利用の協定を締結
H25.11	ブックトーク事業開始
H26.4	資料の予約など図書館 O P A C 利用サービスを開始
H26.6	SNS フェイスブック・ツイッターを開始
H27.6	移動図書館 青谷（堅上コミュニティ会館前）・青谷（オーエンスフイー ルド）の巡回場所の廃止また雁多尾畑（堅上小学校グラウンド）を新設
H30.10	自館処理コンピュータ更新 クラウドシステム(NEC LiCS-Re for SaaS) 利用者用インターネットコーナー開設 パソコンやスマートデバイスによる読書履歴管理の開始
R1.11	雑誌スポンサー制度の導入
R2.3	自動車文庫「ひまわり号」更新
R2.3	新型コロナウイルス対策のため臨時休館
R2.5.7	予約本の宅配サービス開始（5 月 20 日まで）
R2.5.27	緊急事態宣言の解除に伴い、図書館事業を再開（一部サービス制限）
R2.6	移動図書館の巡回場所を新設 旭ヶ丘（玉手山学園）・玉手町（玉手つどいの広場）
R3.1.4	図書の滅菌消毒器を柏原図書館と国分図書館に設置
R3.4.26	新型コロナウイルス対策のため臨時休館
R3.4.26	予約本の宅配サービス開始（6 月 20 日まで）
R3.6.21	緊急事態宣言の解除に伴い、図書館事業を再開（一部サービス制限）
R3.6	柏原市立図書館障害者サービス実施要綱の制定
R3.10	オンラインおはなし会を実施
R4.9	学校定期配送便開始
R4.10.1	柏原市電子図書館、アクセシブルライブラリー運用開始
R6.3.25	オンラインによるデジタル図書利用カード申請受付開始

※ は、新型コロナウイルス感染症対策による措置

3 組織・予算・図書館協議会

(1) 組織



(2) 令和 5 年度予算・決算見込

事業名	当初予算額	決算見込額
職員給与費	87,276,000 円	91,679,262 円
図書館運営費 (雑誌、図書購入費)	67,943,000 円 (11,274,000 円)	70,183,461 円 (11,931,000 円)
国分図書館施設管理費	18,026,000 円	13,508,959 円
合 計	173,245,000 円	175,371,682 円

(3) 図書館協議会委員

(号別・50 音順)

氏 名	選出区分
会 長 高 鋤 裕 樹	学識経験者 4 号委員 (大阪教育大学准教授)
副 会 長 小 森 美 智 代	学校教育関係者 1 号委員 (校 園 長 会)
委 員 杉 本 和 哉	社会教育関係者 2 号委員 (社会教育委員)
委 員 中 野 勝 次	社会教育関係者 2 号委員 (こども会育成連絡協議会)
委 員 西 澤 昭 子	社会教育関係者 2 号委員 (図書館ボランティア)
委 員 山 本 修 広	社会教育関係者 2 号委員 (PTA 協議会)
委 員 井 之 浦 一 子	家庭教育関係者 3 号委員 (公募委員)
委 員 辻 井 江 美 子	家庭教育関係者 3 号委員 (公募委員)
委 員 奥 山 涉	学識経験者 4 号委員 (市議会議員)
委 員 中 村 保 治	学識経験者 4 号委員 (市議会議員)

任期：令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 施設概要

名称	柏原市立柏原図書館	柏原市立国分図書館
所在地	柏原市上市4丁目1番27号 (市民文化センター内)	柏原市田辺1丁目3番7号
敷地面積	3,430 m ² (うち公園 1,530 m ²)	811 m ²
延床面積	921.35 m ²	2,112.51 m ² (PH階含む)
書架の 収容能力	127,000 冊	70,000 冊
建物	鉄筋コンクリート3階建 (一部4階)	鉄骨造 陸屋根葺4階建
1階	921.35 m ² 一般閲覧室・児童室・ 学習室(28席)・事務室ほか	524.73 m ² 駐車場・駐輪場ほか
2階	公民館	522.25 m ² 事務室・子ども図書館 読み聞かせコーナー・書庫
3階	公民館	522.25 m ² 一般閲覧室・倉庫 ブラウジングコーナー
4階		522.25 m ² 多目的室・会議室・ 学習室(36席)
工期	着工 昭和52年5月28日 竣工 昭和53年2月28日	着工 平成15年12月17日 竣工 平成16年10月29日



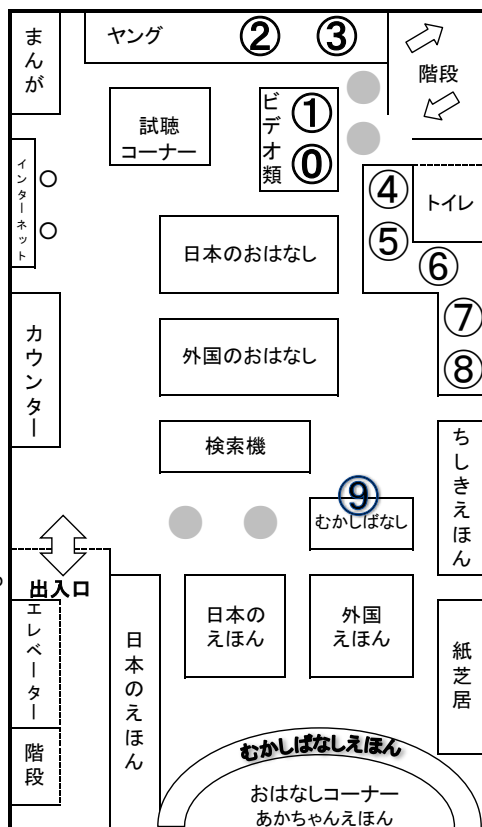
柏原図書館 館内図



国分図書館 館内図

2階子ども図書館

- ① ひゃっかじてん
百科事典、パソコン
- ② こころ、うらない
- ③ れきし、ちり
- ④ くらし、しゃかい社会
- ⑤ さんすう り か 算数、理科、社会
- ⑥ ものをつくる
- ⑦ そだてる、ペット
- ⑧ おんがく 音楽、スポーツ、げいじゅつ
- ⑨ ことば
- ⑩ し、ぶんがく



●試験コーナー
●インターネットコーナー

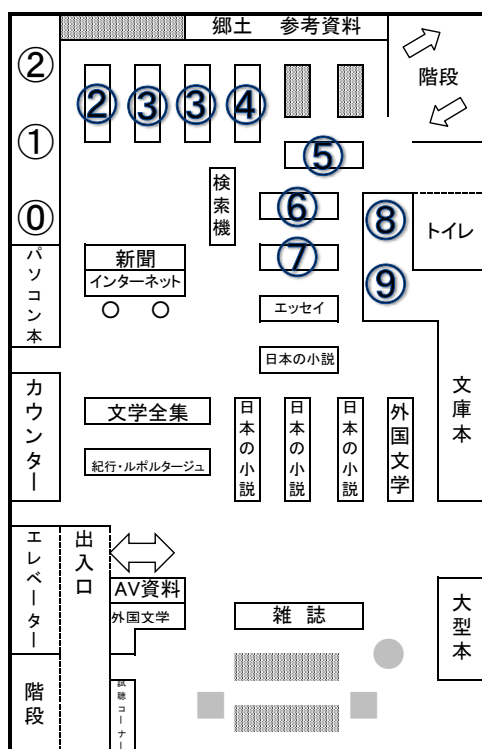
視聴覚コーナー(ビデオ・DVD)3台、インターネット用端末2台、おはなしコーナー



●おはなしコーナー

3階一般閲覧室

- ① そうき
総記
- ② てつがく しゅうきょうしんり 哲学、宗教、心理
- ③ れきし ちり 歴史、地理、旅行
- ④ しゃかい ふくし きょういく 社会、福祉、教育
- ⑤ しぜんか がく いがく 自然化学、医学
- ⑥ こうぎょう りょうり 工業、料理、育児
- ⑦ さんぎょう ていえん 産業、庭園、ペット
- ⑧ げいじゅつ ごらく 芸術、スポーツ、娯楽
- ⑨ げんご てがみ 言語、手紙、外国語
- ⑩ ぶんがく けんきゅう 文学研究、詩歌



●インターネットコーナー

視聴覚コーナー(ビデオ・DVD)3台、CD試験コーナー2台、インターネット用端末3台



●ブラウジングコーナー ●試験コーナー

4階



●学習室



●地域交流ホール



●会議室

1階

- 駐車場20台
- 駐輪場50台
- ブックポスト

5 サービスの概要 (利用案内)

(1) 開館曜日・時間

館名	開館曜日・時間	休館日	休館日（共通）
柏原図書館	火曜～土曜 10:00～18:00 日曜・祝日 9:30～17:00	月曜日 (祝日が月曜日にあたる時は翌日)	・隔月最終木曜日 ・12月29日～1月3日 ・総整理点検期間
国分図書館	月・水曜～土曜 10:00～18:00 日曜・祝日 9:30～17:00	火曜日 (祝日が火曜日にあたる時は翌日)	

(2) 図書貸出券の発行

対象者	市内に在住・在勤・在学の方 (八尾市・東大阪市・大阪市・松原市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・羽曳野市・藤井寺市に在住の方)
申請方法	・窓口での申請 ・郵送の申請 ・オンラインによるデジタル図書利用カードの申請



(3) 貸出冊数・期間

本	雑誌	A V 資料	紙芝居	電子書籍
10冊	2冊	2本	2冊	5冊

全ての資料の貸出期間は2週間です。

雑誌・A V 資料・紙芝居・電子書籍は本とは別に貸出可能。



(4) レファレンスサービス

利用者から調査探究を目的として必要な情報資料を求められたときに、図書館司書が情報そのもの、あるいは必要な資料の提供や検索、回答をすることによって、利用者の調査研究を支援するための業務です。図書館では、各種辞典、年鑑、郷土資料、地図等の資料を揃え、利用者からの多種多様なニーズに応えられるよう情報及び資料の提供に努めています。

(5) 予約・リクエスト等

窓口・電話・OPAC（館内コンピュータ）・インターネット等により図書館にある全ての本（貸出禁止本は除く）を予約することができます。また電子書籍の予約も可能です。



OPAC

リクエストにつきましては、利用者が図書館に所蔵していない資料をリクエスト（図書購入を希望）してもらい、司書が精査し購入しているサービスです。公共図書館に相応しいもの、幅広く利用される図書や他の図書館に資料がないなどの場合に、新規で購入し、利用者の要求に応えています。

(6) 他図書館間との本の貸し借り（相互貸借）

所蔵のない図書などについては、利用者の要求に応えるため、大阪府立図書館をはじめ全国の図書館に横断システムを用いて検索を行い、図書を借り受け、利用者に提供しています。

(7) 電子書籍サービス

図書館へ来館することなく、いつでもどこでもパソコンやスマートフォンなどから専用サイトに接続することで電子書籍により読書に親しんでいただくことができる新たな図書館サービス「柏原市電子図書館」を令和4年10月から開始し、来館時間の確保や来館自体が難しい方などのための読書環境の充実整備にも寄与しています。また、市立小中学校と連携し、通学する全児童、生徒にID・パスワードの発行を行い、子どもの読書活動推進に向けた取組の支援を行っています。

(8) 高齢者・障害者サービス

来館が困難な高齢者や障害者の方のために貸出期間を最長1ヶ月にするなど各種サービスを行っています。

アクセシブルライブラリー	視覚に障害がある方でも、スマートフォン等の端末を用いて、音声図書をご利用いただけるサービスで、対象は市内在住の視覚障害に関する身体障害者手帳所持者となっています。
国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービス	国立国会図書館の視覚障害者等用資料データ等を利用者に提供するサービスです。
特定録音物等郵便物の郵送	視覚障害者に対して、録音物等の資料を無料で郵送できるサービスを行っています。
音声図書の貸出	「朗読ボランティアやまとかわ」と連携を行い、図書館で作成した音声図書の貸し出しを行っています。
配送サービス	来館することが困難な方に対して本の配達を行っています。
各種資料の所蔵	大活字本・デージー図書などを所蔵し、貸し出しを行っています。

(9) インターネット用パソコン・Wi-Fiスポットの設置

各館にインターネット用パソコンを配備しており、館内にてインターネット検索がご利用いただけます。また、各館Wi-Fiスポットなどの設置により、利用者自身のパソコンやタブレット、スマートフォン等でインターネットが利用できる環境を整えています。

(10) 館外サービス（移動図書館、市立柏原病院文庫）

市内全域サービスを行うため、柏原図書館、国分図書館から遠隔地を中心に12カ所にサービスポイントを設け、移動図書館（ひまわり号）により2週間毎に巡回し、貸出、返却、予約、レファレンス等、図書館と同質のサービスを提供しています。

また、市立柏原病院にも、連絡車で訪問し、2階待合ロビーにおいて、図書の貸出を行っています。

令和5年度 移動図書館巡回場所・停留時間

区分	巡回場所	停留時間	区分	巡回場所	停留時間
水曜日コース	雁多尾畑 (堅上小学校)	14:50～ 15:50	木曜日コース	市立柏原病院 (連絡車使用)	14:00～ 14:30
	雁多尾畑 (老人集会所前)	16:00～ 16:30		柏翠園 (老人会館前)	16:00～ 16:30
水曜日コース	国分市場 (第8公園前)	15:20～ 15:50	金曜日コース	高井田 (歴史資料館)	15:10～ 15:40
	府宮芝山住宅 (プロパン保管場横)	16:00～ 16:30		高井田 (青山台)	15:50～ 16:20
木曜日コース	石川町 (老人会館前)	15:10～ 15:40	金曜日コース	旭ヶ丘 (玉手山学園)	14:40～ 15:10
	円明 (ジャンボ青葉台)	15:50～ 16:30		玉手町 (玉手つどいの広場)	15:40～ 16:10

愛称	ひまわり号
全長・車幅	4,840mm×1,740mm
積載図書冊数	約1,200冊
更新年月	令和2年3月



(11) 児童・生徒向けサービス

絵本、童話、紙芝居、各分野の参考図書等、子どもの成長に応じた資料を選書し、収集に努めています。また、子どもたちに読書の楽しさを伝え、図書館や本の世界に親しむきっかけを提供することを目的に、図書館独自の幼児・児童向けの行事、図書の展示、親子が一緒に参加できるイベント等を企画し、ボランティアとの協働による紙芝居、読み聞

かせ、お話会なども企画し開催しています。

(ア) ブックスタート事業

健康福祉センターで実施している 4 か月児健康診査時、図書館職員が 4 か月児及びその家族に対して、絵本の読み聞かせを行います。絵本を 4 か月児に見せ、内容を聴いてもらうことで、本に興味・関心を持ってもらうことや、家族に読み方のレクチャーができる場として行っております。健診終了後に 3 種類の絵本を配布することにより、こどもの読書習慣の育成に努め、併せて図書館の利用案内等を配布することで、図書館の利用促進につなげます。

(イ) 学校定期配送便

学校図書館との連携に向け令和 4 年 9 月から市内小中学校に毎月の定期配送を開始し、子どもたちの読書環境の充実に向け支援を行っています。

(ウ) ブックトーク事業

小中学校に司書が出向き、1 つのテーマに沿った本をクイズやゲームなどを交えて紹介し、児童・生徒に本の魅力や読書の楽しみ方を伝えます。

(エ) ヤングアダルトサービス

ヤングアダルトを小学校高学年、中学生、高校生を中心とした世代と捉え、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在とし、成人と同じく興味や要求に合わせ、自分で自由に本を選べるようなサービスを提供しています。収集する資料は、読み継がれ大人や教師が薦めたい資料だけでなく、現代の若い人に支持されている作家、作品にも重点を置き、ヤングアダルト層の利用拡大に努めています。

(12) ビデオ・DVD・CDの視聴コーナー(国分図書館)

館内所蔵のビデオ・DVD・CDの視聴ができます。

(13) 図書の複写サービス

利用者からの申し出があれば、図書館所蔵の資料に限り、著作権法の範囲内で有料（1 枚 10 円）にて行っています。

(14) 団体貸出

市内で活動する団体や施設、学校等で本の貸し出しや読み聞かせにご利用いただくために、貸出期間を 4 週間に延ばし、貸出しを行っています。

(15) 図書館施設の利用

柏原、国分両館においては、学習室を開放するとともに、国分館においては 4 階多目的室（地域交流ホール）、会議室を有償の生涯学習施設として市民の利用に供することで多様な学習機会の創出に努めています。

6 統計

(1) 令和5年度末の蔵書状況

蔵書数

(単位：冊)

資料区別 \ 種別	柏原図書館			国分図書館			合計
	一般書	児童書	小計	一般書	児童書	小計	
図書	76,904	36,274	113,178	65,289	38,931	104,220	217,398
雑誌	2,387		2,387	3,465		3,465	5,852
視聴覚資料	463	14	477	575	193	768	1,245
合計	79,754	36,288	116,042	69,329	39,124	108,453	224,495

図書館蔵書構成比

(単位：冊)

分類別 \ 種別	一般書		児童書		合計	
	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率
総記	3,126	2.10%	454	0.60%	3,580	1.59%
哲学	4,578	3.07%	563	0.75%	5,141	2.29%
歴史	13,743	9.22%	2,696	3.58%	16,439	7.32%
社会科学	14,434	9.68%	2,513	3.33%	16,947	7.55%
自然科学	7,445	4.99%	4,978	6.60%	12,423	5.53%
技術	11,132	7.47%	1,725	2.29%	12,857	5.73%
産業	3,525	2.36%	861	1.14%	4,386	1.95%
芸術	11,463	7.69%	4,338	5.75%	15,801	7.04%
言語	2,061	1.38%	922	1.22%	2,983	1.33%
文学	70,686	47.41%	23,458	31.11%	94,144	41.94%
絵本			32,697	43.36%	32,697	14.56%
雑誌(134タイトル)	5,852	3.93%			5,852	2.61%
デージー図書	9	0.01%	6	0.01%	15	0.01%
ビデオテープ	198	0.13%	166	0.22%	364	0.16%
D V D	215	0.14%	35	0.05%	250	0.11%
C D	616	0.41%			616	0.27%
合計	149,083	100%	75,412	100%	224,495	100%

逐次刊行物

新聞9紙を所蔵しています。

(2) 令和5年度末の登録者状況

カード有効登録者数

(単位：人)

	0歳～ 6歳	7歳～ 12歳	13歳～ 18歳	19歳～ 39歳	40歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳～	合計
柏原市民	431	1,473	1,125	3,160	3,000	1,111	1,929	12,229
広域利用者	21	53	38	343	356	124	118	1,053
合計	452	1,526	1,163	3,503	3,356	1,235	2,047	13,282

地域別年齢別登録者数

(単位：人)

	0歳～ 6歳	7歳～ 12歳	13歳～ 18歳	19歳～ 39歳	40歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳～	合計
柏原	106	372	221	588	700	239	358	2,584
堅下	141	444	359	1015	975	356	590	3,880
堅上	6	17	7	19	24	12	27	112
国分	178	640	538	1538	1301	504	954	5,653
合計	431	1,473	1,125	3,160	3,000	1,111	1,929	12,229

カード新規登録者数

(単位：人)

	0歳～ 6歳	7歳～ 12歳	13歳～ 18歳	19歳～ 39歳	40歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳～	合計
柏原市民	152	180	85	409	166	70	77	1,139
広域利用者	8	4	18	76	68	17	5	196
合計	160	184	103	485	234	87	82	1,335

実利用者数の推移

(単位：人)

	0歳～ 6歳	7歳～ 12歳	13歳～ 18歳	19歳～ 39歳	40歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳～	合計
令和3年度	341	1,130	380	1,351	1,778	724	1,201	6,905
令和4年度	335	1,104	345	1,374	1,920	744	1,359	7,181
令和5年度	346	1,123	352	1,421	2,030	848	1,399	7,519

(3) 月別利用者数

貸出館別利用者数

(単位：人)

月別	柏原			国分			移動図書館			総合計		
	一般	児童	合計	一般	児童	合計	一般	児童	合計	一般	児童	合計
4月	4,008	645	4,653	3,159	486	3,645	39	20	59	7,206	1,151	8,357
5月	3,867	548	4,415	2,943	438	3,381	27	28	55	6,837	1,014	7,851
6月	4,074	607	4,681	2,899	500	3,399	48	26	74	7,021	1,133	8,154
7月	4,122	852	4,974	3,259	782	4,041	48	24	72	7,429	1,658	9,087
8月	4,252	966	5,218	3,070	843	3,913	46	10	56	7,368	1,819	9,187
9月	3,978	629	4,607	2,866	526	3,392	34	17	51	6,878	1,172	8,050
10月	4,316	671	4,987	2,862	590	3,452	37	19	56	7,215	1,280	8,495
11月	4,081	617	4,698	2,710	425	3,135	30	14	44	6,821	1,056	7,877
12月	3,852	621	4,473	2,552	456	3,008	36	15	51	6,440	1,092	7,532
1月	3,330	608	3,938	2,701	509	3,210	26	9	35	6,057	1,126	7,183
2月	4,066	689	4,755	2,284	370	2,654	42	15	57	6,392	1,074	7,466
3月	4,375	807	5,182	2,851	508	3,359	37	18	55	7,263	1,333	8,596
合計	48,321	8,260	56,581	34,156	6,433	40,589	450	215	665	82,927	14,908	97,835

年齢別利用者数

(単位：人)

月別	0歳～ 6歳	7歳～ 12歳	13歳～ 18歳	19歳～ 39歳	40歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳～	合計
4月	339	810	420	1,050	2,274	1,190	2,272	8,355
5月	289	723	330	962	2,122	1,196	2,227	7,849
6月	355	778	245	1,006	2,274	1,195	2,301	8,154
7月	417	1,240	314	1,096	2,475	1,205	2,339	9,086
8月	435	1,384	342	1,190	2,448	1,166	2,222	9,187
9月	373	799	92	1,062	2,325	1,119	2,280	8,050
10月	422	858	107	1,120	2,471	1,185	2,332	8,495
11月	341	715	90	1,109	2,304	1,101	2,217	7,877
12月	337	755	101	1,069	2,145	1,094	2,031	7,532
1月	370	755	104	1,044	2,044	943	1,928	7,188
2月	339	735	87	1,036	2,151	1,043	2,075	7,466
3月	381	952	112	1,194	2,489	1,212	2,256	8,596
合計	4,398	10,504	2,344	12,938	27,522	13,649	26,480	97,835

(4) 過去5年間の利用状況の推移

柏原図書館

()は単位

年 度	1日あたりの 利用者数(人)	1日あたりの 貸出冊数(冊)	開館日数 (日)	利用者人数 (人)	貸出冊数 (冊)
令和元年度	197	661	276	54,350	182,444
令和2年度	175	600	256	44,763	153,673
令和3年度	194	673	249	48,227	167,613
令和4年度	183	617	298	54,547	183,986
令和5年度	191	602	297	56,581	178,859

国分図書館

()は単位

年 度	1日あたりの 利用者数(人)	1日あたりの 貸出冊数(冊)	開館日数 (日)	利用者人数 (人)	貸出冊数 (冊)
令和元年度	177	623	278	49,252	173,259
令和2年度	182	550	257	46,687	141,304
令和3年度	155	595	248	38,460	147,438
令和4年度	139	530	299	41,435	158,365
令和5年度	135	500	300	40,589	150,074

移動図書館

()は単位

年 度	1日あたりの 利用者数(人)	1日あたりの 貸出冊数(冊)	開館日数 (日)	利用者人数 (人)	貸出冊数 (冊)
令和元年度	12	50	114	1,318	5,711
令和2年度	8	37	129	1,078	4,736
令和3年度	8	37	135	1,124	5,058
令和4年度	7	27	138	908	3,658
令和5年度	5	18	137	665	2,500

(5) 分類別貸出状況

(単位：冊)

種別	分類 (利用の多い区分)		柏原図書館 (移動図書館含む)	国分図書館	合計
児童書	0 類 総記	図鑑	349	276	625
	1 類 哲学	うらない	704	684	1,388
	2 類 歴史	伝記・地誌	3,304	2,524	5,828
	3 類 社会科学	みんなわ	1,926	1,382	3,308
	4 類 自然科学	生き物・天気・星	6,030	5,515	11,545
	5 類 技術	工作・料理	1,962	2,196	4,158
	6 類 産業	飼育・鉄道	898	653	1,551
	7 類 芸術	まんが・クイズ	7,795	8,615	16,410
	8 類 言語	漢字・ことわざ	990	512	1,502
	9 類 文学	おはなし	13,459	11,675	25,134
	E	絵本	40,762	35,078	75,840
	P	紙芝居	888	838	1,726
	小 計		79,067	69,948	149,015
	一般書	0 類 総記	パソコン・読書法	964	830
1 類 哲学		心理学・宗教	3,546	2,310	5,856
2 類 歴史		伝記・地理・紀行	8,306	6,489	14,795
3 類 社会科学		政治・経済・教育	7,721	4,324	12,045
4 類 自然科学		生物・医学	4,526	2,911	7,437
5 類 技術		工業・洋裁・料理	8,053	6,845	14,898
6 類 産業		園芸・ペット	2,305	1,542	3,847
7 類 芸術		美術・音楽・スポーツ	6,464	4,828	11,292
8 類 言語		スピーチ・語学	804	680	1,484
9 類 文学		詩・俳句・全集	3,883	3,719	7,602
E		エッセイ	2,794	2,739	5,533
F		小説	43,139	34,878	78,017
小 計		92,505	72,095	164,600	
障害者資料			1,558	1,258	2,816
雑誌			8,031	6,175	14,206
AV 資料	ビデオ・DVD・その他		52	187	239
	音楽 CD		146	411	557
小 計			9,787	8,031	17,818
合 計			181,359	150,074	331,433

(6) 移動図書館「ひまわり号」巡回場別利用状況

()は単位

区分	巡回場所	年間巡回回数(回)	利用者人数(人)	貸出冊数(冊)	1回あたり平均利用者人数(人)	1回あたり平均貸出冊数(冊)
水曜日コース	雁多尾畑 (堅上小学校)	23	208	792	9.0	34.4
	雁多尾畑 (老人集会所前)	23	12	106	0.5	4.6
	国分市場 (第8公園前)	24	36	100	1.5	4.2
	府営芝山住宅 (プロパン保管場横)	24	28	114	1.2	4.8
木曜日コース	石川町 (老人会館前)	21	73	196	3.5	9.3
	円明 (ジャンボ青葉台)	21	54	212	2.6	10.1
	市立柏原病院 (連絡車使用)	24	42	84	1.8	3.5
	柏翠園 (老人会館前)	24	1	2	0.0	0.1
金曜日コース	高井田 (歴史資料館)	26	91	458	3.5	17.6
	高井田 (青山台)	26	56	209	2.2	8.0
	旭ヶ丘 (玉手山学園)	19	12	42	0.6	2.2
	玉手町 (玉手つどいの広場)	19	52	185	2.7	9.7
合計		274	665	2,500	2.4	9.1

(7) 団体貸出

団体貸出冊数

(単位：冊)

団体種別	団体数	利用回数	一般書	児童書	雑誌	A V 資料	合計
保育所・幼稚園	2	16	0	267	19	0	286
小学校	9	286	152	3,596	0	5	3,753
中学校	2	11	69	139	0	0	208
図書館ボランティア	3	152	3	564	0	0	567
その他施設	9	124	12	482	0	2	496
合 計	25	589	236	5,048	19	7	5,310

(8) 電子書籍サービス『柏原市電子図書館』の利用状況

() は単位

蔵書コンテンツ数 【内オーディオブック】 (コンテンツ)	登録者数 【内市内小中学校登録者】 (人)	実利用者数 (人)	貸出数 (コンテンツ)
12,361 【96】	20,280 【4,872】	2,734	9,629

※令和4年10月1日から開始

月別実利用者数・貸出数

() は単位

月別	実利用者数 (人)	貸出数 (コンテンツ)	月別	実利用者数 (人)	貸出数 (コンテンツ)
4月	221	822	10月	195	784
5月	226	792	11月	201	675
6月	229	783	12月	183	526
7月	421	1,352	1月	213	665
8月	207	783	2月	252	1,050
9月	189	684	3月	197	713
			合計	2,734	9,629

(9) 高齢者・障害者サービス

配送サービス

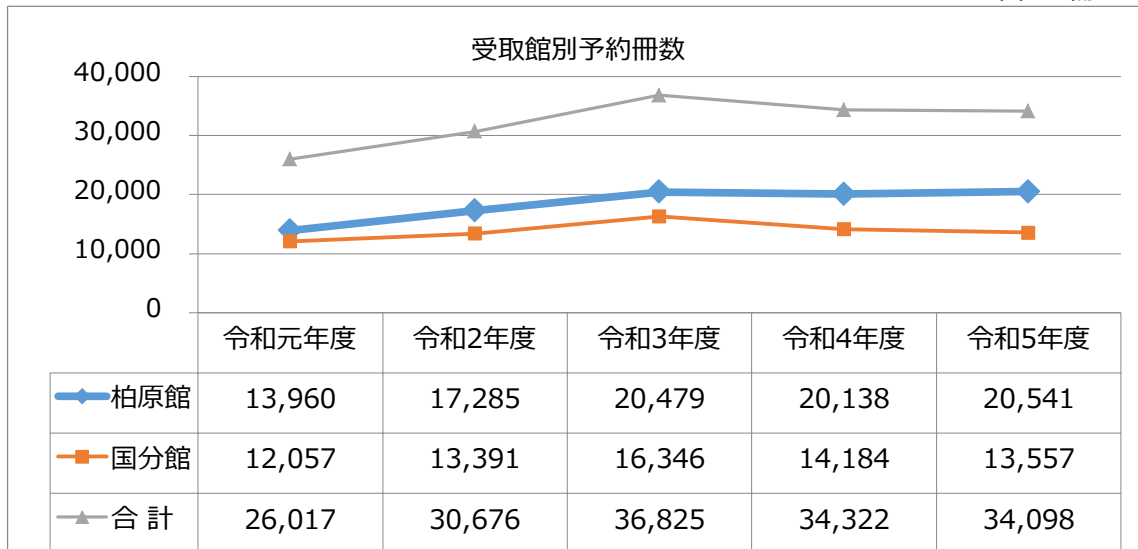
回数 111回 貸出数 442冊

特定録音物等郵便物の郵送

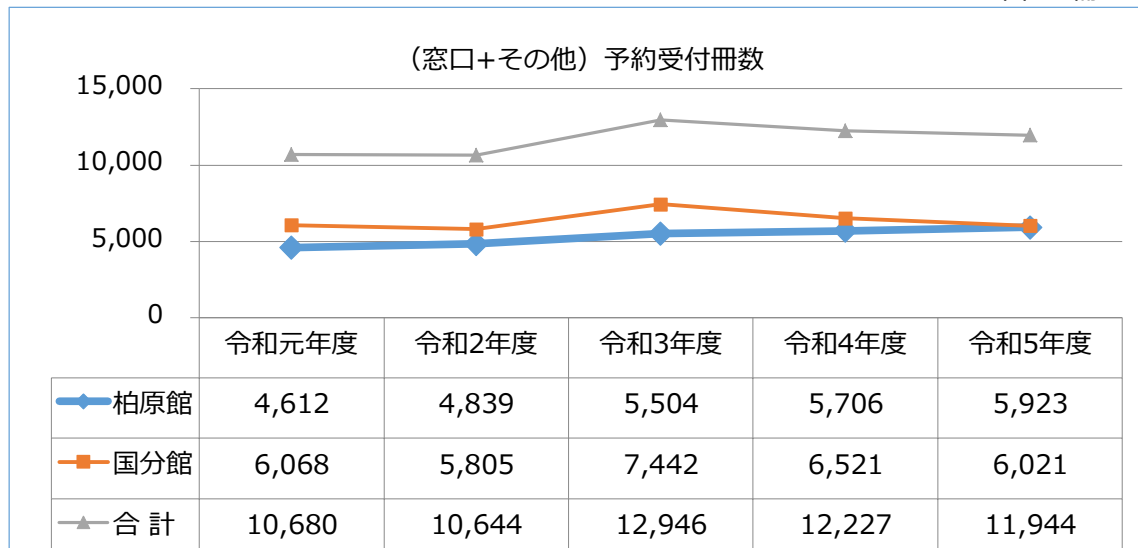
対象者 2人

(9) 予約状況

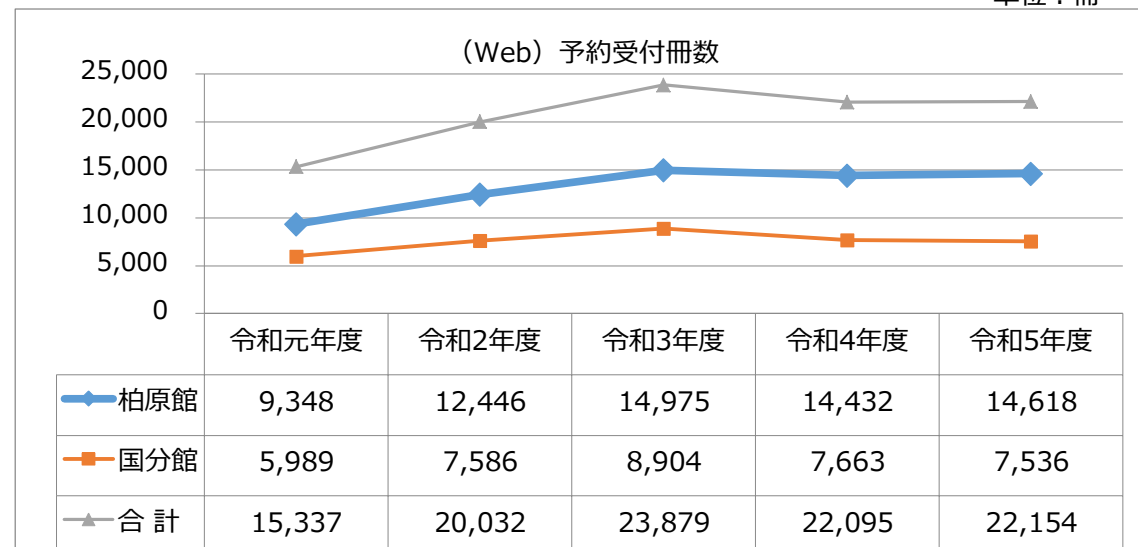
単位：冊



単位：冊



単位：冊



(10) ベストリーダー

(柏原図書館、国分図書館合計)

種別	順位	書名	著者名	出版社	回数
一般書	小説	1 魔女と過ごした七日間	東野 圭吾／著	KADOKAWA	86
		2 マスカレード・ゲーム	東野 圭吾／著	集英社	78
		3 透明な螺旋	東野 圭吾／著	文藝春秋	75
		- 汝、星のごとく	凧良 ゆう／著	講談社	75
		5 クスノキの番人	東野 圭吾／著	実業之日本社	74
		6 ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾／著	光文社	66
		7 52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ／著	中央公論新社	65
		8 三千円の使いかた	原田 ひ香／著	中央公論新社	60
		- 審議官	今野 敏／著	新潮社	60
		- 白鳥とコウモリ	東野 圭吾／著	幻冬舎	60
	実用書	1 syunkonカフェごはんレンジで絶品レシピ	山本 ゆり／〔著〕	宝島社	52
		2 くもをさがす	西 加奈子／著	河出書房新社	45
		- マンガぼけ日和	矢部 太郎／著	かんき出版	45
		4 疲れた人に夜食を届ける出前店	中山 有香里／著	KADOKAWA	42
		5 本当の自由を手に入れるお金の大学	両@リベ大学長／著	朝日新聞出版	40
		6 家政婦makoのずぼら冷凍レシピ	mako／著	マガジンハウス	38
		- ぼんこつ主婦のこっそりラクして絶品ごはん	橋本 彩／著	KADOKAWA	38
		- るるぶ金沢能登加賀温泉郷 '24		JTBパブリッシング	38
		9 東京ディズニーシーパーフェクトガイドブック 2023	ディズニーファン編集部／編	講談社	37
		- るるぶ香川高松琴平小豆島直島 '23		JTBパブリッシング	37

種別	順位	書名	著者名	出版社	回数
児童書	よみもの	1 かいけつゾロリたべられる！！	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	57
		2 かいけつゾロリのじごくりょうこ	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	55
		- かいけつゾロリイシシ・ノシシ大ピンチ！！	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	55
		4 かいけつゾロリのてんごくとしごく	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	54
		5 おしりたんてい いせきからのSOS	トルル／さく・え	ポプラ社	53
		6 かいけつゾロリの大どろぼう	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	51
		7 かいけつゾロリのドラゴンたいじ 2	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社	48
		- おしりたんてい みはらしそうのかいじけん	トルル／さく・え	ポプラ社	48
		9 おしりダンディザ・ヤング かいぞくのおたからをさがせ！	トルル／著	集英社	47
		10 おしりたんてい あやうしたんていじむしょ	トルル／さく・え	ポプラ社	44
	えほん	1 ちか100かいだてのいえ	岩井 俊雄／〔作〕	偕成社	82
		2 そらの100かいだてのいえ	いわい としお／〔作〕	偕成社	67
		- ポケモンくらべる図鑑	〔利田 浩一〕／〔執筆・構成〕	小学館	67
		4 うみの100かいだてのいえ	岩井 俊雄／〔作〕	偕成社	60
		5 大ピンチずかん	鈴木 のりたけ／作	小学館	57
		6 だるまさんが	かがくい ひろし／さく	ブロンズ新社	55
		7 パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田 ケイコ／作	KADOKAWA	54
		8 まないたにりょうりをあげないこと	シゲタ サヤカ／作・絵	講談社	53
		9 100かいだてのいえ	岩井 俊雄／〔作〕	偕成社	52
		- りょうりをしてはいけないなべ	シゲタ サヤカ／作・絵	講談社	52

(11) 図書館間の相互貸借

相手館	借 受 冊 数		貸 出 冊 数	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
池田市	25	24	28	41
泉大津市	14	9	6	1
泉佐野市	18	38	60	87
和泉市	34	28	33	39
茨木市	87	98	1	5
大阪狭山市	12	19	30	24
大阪市	119	100	54	59
貝塚市	2	13	47	57
交野市	43	70	45	126
門真市	70	55	1	1
河南町	2	0	3	12
河内長野市	22	25	55	83
岸和田市	30	31	6	14
熊取町	11	11	31	35
堺市	31	18	15	28
四條畷市	8	15	6	5
島本町	7	21	33	50
吹田市	42	51	32	30
摂津市	32	19	53	49
泉南市	21	21	6	3
太子町	0	0	4	3
高石市	18	22	6	13
高槻市	4	13	16	10
田尻町	0	0	45	12
忠岡町	2	9	33	18
大東市	58	34	59	29
千早赤阪村	0	0	1	5
豊中市	11	29	6	1
富田林市	6	3	104	108
寝屋川市	67	55	16	17
能勢町	2	0	10	4
豊能町	0	0	1	6
羽曳野市	364	326	198	267
阪南市	15	13	27	11
東大阪市	46	56	10	23
枚方市	58	76	7	2
藤井寺市	27	21	76	67
松原市	46	42	39	19
箕面市	39	21	14	3
守口市	45	40	18	31
八尾市	19	24	18	9
他府県	0	2	5	5
小計	1,457	1,452	1,258	1,412
大阪府立図書館	1,304	1,073	31	45
国立国会図書館	0	0	0	0
小計	1,304	1,073	31	45
合計	2,761	2,525	1,289	1,457

(12) 広域利用者の利用状況

平成24年7月から大阪市、東大阪市、松原市、八尾市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市、藤井寺市の各市と図書館の相互利用の協定を締結し、行政区域を越えて地区内のどこの図書館でも利用できるようになっています。八尾市、東大阪市、柏原市は、昭和58年から相互利用を開始しています。

新規登録者数 (単位：人)

	柏原館	国分館	合計	前年度
大阪市	15	9	24	10
東大阪市	3	5	8	6
松原市	2	0	2	3
八尾市	43	14	57	51
富田林市	3	2	5	2
河内長野市	0	3	3	2
大阪狭山市	1	0	1	0
羽曳野市	7	5	12	14
藤井寺市	19	5	24	24
その他	11	26	37	29
合計	104	69	173	141

登録者総数 (単位：人)

	柏原館	国分館	合計	前年度
大阪市	70	52	122	123
東大阪市	31	33	64	82
松原市	8	6	14	14
八尾市	614	122	736	789
富田林市	16	7	23	21
河内長野市	1	10	11	11
大阪狭山市	2	3	5	4
羽曳野市	63	33	96	97
藤井寺市	205	80	285	291
その他	88	153	241	266
合計	1,098	499	1,597	1,698

実利用者数 (単位：人)

	柏原館	国分館	合計	前年度
大阪市	26	11	37	23
東大阪市	10	4	14	16
松原市	2	3	5	6
八尾市	182	28	210	227
富田林市	6	1	7	3
河内長野市	0	3	3	1
大阪狭山市	1	0	1	0
羽曳野市	25	10	35	31
藤井寺市	89	35	124	124
その他	28	21	49	44
合計	369	116	485	475

年齢別貸出数 (単位：冊)

	0～12歳	13～18歳	19歳～	合計
大阪市	0	6	853	859
東大阪市	0	0	180	180
松原市	0	0	111	111
八尾市	764	43	8,452	9,259
富田林市	5	0	275	280
河内長野市	0	0	32	32
大阪狭山市	0	0	1	1
羽曳野市	872	1	988	1,861
藤井寺市	1,550	13	3,614	5,177
その他	430	0	2,118	2,548
合計	3,621	63	16,624	20,308

※同一利用者は、年度内1人として計上

(13) 広域利用者の柏原市立図書館利用状況

貸出冊数など

(単位：冊)

	児童書	一般書	雑誌	A V 資料	資料合計	予約冊数	利用者数	利用者比率
大阪市	161	628	64	6	859	1	88人	5.49%
東大阪市	13	155	0	12	180	0	6人	0.37%
松原市	57	52	0	2	111	0	27人	1.68%
八尾市	2,395	6,340	490	34	9,259	138	666人	41.55%
富田林市	23	257	0	0	280	4	60人	3.74%
河内長野市	30	2	0	0	32	0	5人	0.31%
大阪狭山市	0	1	0	0	1	0	1人	0.06%
羽曳野市	1,018	795	48	0	1,861	1	201人	12.54%
藤井寺市	1,602	3,279	289	7	5,177	49	336人	20.96%
その他	356	1,908	279	5	2,548	7	213人	13.29%
合計	5,655	13,417	1,170	66	20,308	200	1603人	100%

7 利用実績

	項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
A	人口（前年度末）	66,608 人	66,880 人
B	実利用者数	7,519 人	7,656 人
C	柏原市民の実利用者数	7,034 人	7,181 人
D	人口に対する実利用者（ $C \div A \times 100$ ）	10.56 %	10.74 %
E	職員数（会計年度任用職員を含む）	32 人	31 人
F	利用者数	97,835 人	96,890 人
G	柏原市民の利用者数	78,021 人	88,262 人
H	貸出冊数	331,433 冊	346,009 冊
I	柏原市民の貸出冊数	311,125 冊	312,470 冊
J	蔵書冊数	224,495 冊	231,967 冊
K	年間受入冊数（寄贈等を含む）	9,076 冊	8,077 冊
L	図書館費（決算見込額）	175,372 千円	190,951 千円
M	図書購入費（決算見込額）	11,931 千円	11,308 千円
N	蔵書回転率（ $H \div J$ ）	1.48 冊	1.49 冊
O	蔵書新鮮度（ $K \div J$ ）	4.04 %	3.48 %
P	開館日数	300 日	299 日
Q	1 日あたりの貸出冊数（ $H \div P$ ）	1,105 冊	1,157 冊
R	1 日あたりの利用者数（ $F \div P$ ）	326 人	324 人
S	市民 1 人あたりの貸出冊数（ $I \div A$ ）	4.67 冊	4.67 冊
T	市民 1 人あたりの蔵書冊数（ $J \div A$ ）	3.37 冊	3.47 冊
U	市民 1 人あたりの年間受入冊数（ $K \div A$ ）	0.14 冊	0.13 冊
V	市民 1 人あたりの図書館費（ $L \div A$ ）	2,633 円	2,855 円
W	市民 1 人あたりの図書購入費（ $M \div A$ ）	179 円	169 円
X	実利用者 1 人あたりの貸出冊数（ $H \div B$ ）	44 冊	45 冊
Y	職員 1 人あたりの奉仕人口（ $A \div E$ ）	2,082 人	2,157 人
Z	職員 1 人あたりの貸出冊数（ $H \div E$ ）	10,357 冊	11,162 冊

8 各種行事

柏原図書館

実施日	事業名	場所	参加者人数		
			児童	一般	合計
4/16、5/28、6/18 7/29、8/20、9/17 10/22、11/19、 12/17、1/21、2/18 3/17	かしわらとしょかんの おはなし会	1F 学習室	253	182	435
4/8、5/13、6/10、 7/8、9/9、10/14、 11/11、12/9、 1/13、2/10、3/9	移動図書館開放	市民文化センター 裏駐車場	112	159	271
6/29~7/7	七夕の笹かざり	児童室前	236	0	236
7/29	夜の図書館で怪談話ときもだめし	柏原図書館内	19	16	35
8/24	こども一日図書館員	柏原図書館内	2	-	2
11/4	柏原市民総合フェスティバル (ブックリサイクル)	柏原市役所 駐車場	-	-	1000
10/1~10/15	雑誌の付録抽選会	柏原図書館内	-	-	380
1/4~1/6	図書館おみくじ	図書館カウンター	100	100	200
合計			722	457	2,559

図書館ボランティアとの協働事業

実施日	おはなし会名	団体名	参加者人数		
			児童	一般	合計
4/15、5/27、6/17 7/15、8/19、9/16 10/21、11/18、 12/16、1/20、2/17、 3/16	紙芝居とおはなしの会	てんとう虫の会	136	127	263
5/24、7/26、9/27、 11/22	プチライブ	ぶっくパフェ	56	40	96
8/26、1/6、3/23	おはなしパクパク		17	15	32
合計			209	182	391

国分図書館

実施日	事業名	場所	参加者人数		
			児童	一般	合計
5/22、6/26、9/25 10/23、11/27 1/22、2/26、3/25	0・1・2さいの おはなし会	2階子ども図書室	64	59	123
4/2、5/7、6/4、7/2、 9/3、10/1、11/5、3/3	こくぶとしょかんの おはなし会	2階子ども図書室 4階会議室 4階多目的室	85	54	139
4/13、5/11、6/1、7/6、 9/7、10/5、11/2、 12/7、1/11、2/1	絵本の会	4階会議室	-	72	72
4/29～5/7	こどもクイズラリー大会	2階子ども図書室	124	59	183
6/4	電子図書館体験会	2階入口ロビー	4	7	11
6/15	読み聞かせボランティア 講座①	4階会議室	0	16	16
6/22	読み聞かせボランティア 講座②	4階会議室	0	16	16
6/30～7/7	七夕の笹かざり	2階入口ロビー	60	0	60
7/6	絵本の会 (読み聞かせボランティア 講座③)	4階会議室	0	14	14
7/21～8/31	夏休みクイズラリー 「としょかん博士になろう！」	2階子ども図書室	113	0	113
8/6	貯金箱をつくろう	4階会議室	20	12	32
8/27	こども一日図書館員	2階子ども図書室	3	0	3
9/1～10/25	「ぐりとぐら」のおえかき	2階入口ロビー	56	0	56
9/17	ぬいぐるみのおとまり会	2階子ども図書室	23	12	35
10/28～29	としょかんマルシェ おはなしのもり 2023	4階多目的室など	625	771	1,396
11/19	本のリサイクル市	4階多目的室	16	160	176
12/3	こくぶとしょかんのクリスマス会	4階多目的室	52	40	92
12/14	ポチ袋をつくろう	4階会議室	0	10	10

3/29	親子で楽しむおこづかい講座	4 階多目的室	12	8	20
1/4～	本の福袋	2 階子ども図書室 3 階閲覧室	50	57	107
2/16～3/31	本屋大賞はどの本だ！？ 国分図書館大予想	3 階閲覧室	0	37	37
合計			1,307	1,404	2,711

図書館ボランティアとの協働事業

実施日	おはなし会名	団体名	参加者人数		
			児童	一般	合計
6/18、8/20、10/15、 12/17、2/18	紙芝居とおはなしの会	てんとう虫の会	20	18	38
8/27、1/14、3/25	おはなしパクパク	ぶっくパフェ	19	15	34
5/21、7/16、9/17、 11/19	おはなしライブ		18	12	30
合計			57	45	102

行事写真



柏原市民総合フェスティバル



かしわらとしょかんのおはなし会



七夕笹飾り



ブックパフェのプチライブ（おはなし会）



てんとう虫の会の紙芝居とおはなしの会



怪談話（怖いおはなし会）



きもだめし



こども一日図書館員



クリスマス会



こくぶとしょかんのおはなし会



ブックトーク



てんとう虫の会の紙芝居とおはなしの会



ぶっくパフェのおはなしライブ



ぬいぐるみのおとまり会



としょかんマルシェ おはなしのもり



絵本の会



読み聞かせボランティア講座

9 ブックスタート・ブックトーク・レファレンス等状況

(1) ブックスタート事業

実施日	対象人数	実施日	対象人数
4/7、4/19	40	10/6、10/18	40
5/17	19	11/10	26
6/21	36	12/1、12/20	57
7/7	17	1/17	24
8/4、8/23	52	2/2、2/21	44
9/20	17	3/1	23

(2) ブックトーク事業

実施日	出張場所	学年	人数	テーマ
6/21、6/23、 11/24、1/18	柏原小学校	1 年、2 年、	165	からだのふしぎ
		3 年、4 年、	175	食べもの
		5 年、6 年、	153	家
10/17	堅下北小学校	3 年、4 年、	91	ふしぎ
		5 年、6 年	76	動物・植物
2/14、2/21、 2/28、	柏原東小学校	1 年、2 年、	101	ともだち
		3 年、4 年、	96	ともだち
		5 年、6 年、	90	仕事
2/20、1/10、 1/12、	堅下小学校	1 年、2 年、	113	からだのふしぎ
		3 年、4 年、	123	ふしぎ
		5 年、6 年、	115	動物・植物
1/25、1/26	国分小学校	1 年	101	おはなしどうぶつえん
		2 年	81	おはなしどうぶつえん
合計			1,480	

(3) 年間レファレンス受付件数

柏原図書館	54 件	国分図書館	109 件
-------	------	-------	-------

(4) 赤ちゃん向け講座実施状況

実施日	場所	参加者人数
7/13、11/29	ほっとステーション	65

10 国分図書館の貸室利用状況

国分図書館 4 階多目的室（地域交流ホール）、会議室を有償の生涯学習施設として
市民の利用に供することで多様な学習機会の創出に努めています。

利用状況		午前		午後		夜間		合計	
		人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数
4月	多目的室	89	8	0	0	15	1	104	9
	会議室	109	13	30	5	7	1	146	19
	小計	198	21	30	5	22	2	250	28
5月	多目的室	105	12	47	7	0	0	152	19
	会議室	123	18	6	4	0	0	129	22
	小計	228	30	53	11	0	0	281	41
6月	多目的室	235	14	225	11	0	0	460	25
	会議室	129	16	14	3	0	0	143	19
	小計	364	30	239	14	0	0	603	44
7月	多目的室	351	22	192	11	0	0	543	33
	会議室	142	19	22	4	0	0	164	23
	小計	493	41	214	15	0	0	707	56
8月	多目的室	156	12	114	9	53	3	323	24
	会議室	63	9	28	5	0	0	91	14
	小計	219	21	142	14	53	3	414	38
9月	多目的室	267	18	131	8	0	0	398	26
	会議室	129	19	20	4	9	1	158	24
	小計	396	37	151	12	9	1	556	50
10月	多目的室	182	12	130	9	0	0	312	21
	会議室	77	13	26	5	0	0	103	18
	小計	259	25	156	14	0	0	415	39
11月	多目的室	217	17	163	13	0	0	380	30
	会議室	141	21	41	8	13	2	195	31
	小計	358	38	204	21	13	2	575	61
12月	多目的室	240	15	181	11	0	0	421	26
	会議室	95	15	15	3	0	0	110	18
	小計	335	30	196	14	0	0	531	44
1月	多目的室	259	18	124	7	0	0	383	25
	会議室	119	21	5	2	1	1	125	24
	小計	378	39	129	9	1	1	508	49
2月	多目的室	230	14	140	11	0	0	370	25
	会議室	130	17	93	5	0	0	223	22
	小計	360	31	233	16	0	0	593	47
3月	多目的室	209	14	119	8	0	0	328	22
	会議室	96	17	2	1	0	0	98	18
	小計	305	31	121	9	0	0	426	40
合計	多目的室	2,540	176	1,566	105	68	4	4,174	285
	会議室	1,353	198	302	49	30	5	1,685	252
	合計	3,893	374	1,868	154	98	9	5,859	537

(設置)

第 1 条 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、もって市民の教養、調査、研究、レクリエーション等に資するため、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
柏原市立柏原図書館	柏原市上市 4 丁目 1 番 27 号
柏原市立国分図書館	柏原市田辺 1 丁目 3 番 7 号

(職員)

第 3 条 図書館に、館長、司書その他必要な職員を置く。

(開館時間等)

第 4 条 図書館の開館時間は、午前 10 時から午後 6 時までとする。ただし、次に掲げる日の開館時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(第 3 項において「休日」という。)

2 前項の規定にかかわらず、柏原市立国分図書館(以下「国分図書館」という。)の多目的室及び会議室(以下「多目的室等」という。)の開館時間は、午前 9 時から午後 9 時までとする。

3 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(国分図書館にあっては、火曜日。以下同じ。)(月曜日が休日に当たるときは、その翌日)

(2) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

(3) 毎月最終の木曜日(12 月 29 日が最終の木曜日に当たるときは、その前日)

(4) 図書館資料の総合的な整理及び点検のため、1 年につき 10 日以内で柏原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認める日

4 前 3 項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間若しくは休館日を変更し、又は臨時に開館することができる。

(手数料)

第 5 条 図書館資料の複写を依頼しようとする者は、手数料を前納しなければならない。

2 手数料は、1 枚につき 70 円を超えない範囲内で市長が定める。

(手数料の免除)

第 6 条 市長は、官公署又は公共的団体から複写の依頼があった場合は、手数料を免除するものとする。

(使用の許可)

第 7 条 多目的室等を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

(許可の制限)

第 8 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、多目的室等の使用を許可しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 営利を図ることを目的とするとき。

- (3) 特定の政党又は政策を支援するための活動と認められるとき。
- (4) 特定の宗教を布教するための活動と認められるとき。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団の利益になるおそれがあると認められるとき。
- (6) その他教育委員会が管理及び運営上支障があると認めるとき。

(許可の取消し)

第 9 条 教育委員会は、多目的室等の使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が前条各号のいずれかに該当することとなったときは、多目的室等の使用の許可を取り消し、又はその使用を制限し、若しくは停止を命ずることができる。

(使用料)

第 10 条 使用者は、使用の許可を受けたときに別表に定める使用料を納めなければならない。

(使用料の免除)

第 11 条 市長は、市が主催若しくは共催する事業又は市の要請に基づく事業に多目的室等を使用する場合は、使用料を免除するものとする。

(使用料の還付)

第 12 条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、既納の使用料を還付しないものとする。

- (1) 国分図書館の管理及び運営上の理由により使用の許可を取り消した場合
- (2) 災害その他緊急やむを得ない理由により多目的室等の使用ができなかった場合
- (3) 使用予定日の 14 日前までに規則で定める使用申請の取下げの届出を受理した場合
- (4) 使用予定日の 7 日前までに規則で定める使用申請の取下げの届出を受理した場合(前号に該当する場合を除く。)

2 前項の規定による使用料の還付の額は、同項第 1 号から第 3 号までのいずれかに該当する場合は既納の使用料の全額とし、同項第 4 号に該当する場合は既納の使用料の半額とする。

(委任)

第 13 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して 3 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

附 則(昭和 55.3.27 条例 11)

この条例は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 62.3.27 条例 7)抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16.10.7 条例 19)

この条例は、公布の日から起算して 3 箇月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行する。

附 則(平成 25.12.20 条例 27)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29.12.26 条例 34)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後のそれぞれの条例の規定による使用料又は利用料金は、この条例の施行の日以後の使用又は利用について適用する。

別表(第 10 条関係)

使用時間 室名	午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで	午前 9 時から 午後 5 時まで	午後 1 時から 午後 9 時まで	午前 9 時から 午後 9 時まで
多目的室	3,200 円	4,200 円	3,200 円	7,400 円	7,400 円	10,600 円
会議室 1	600 円	800 円	600 円	1,400 円	1,400 円	2,000 円
会議室 2	600 円	800 円	600 円	1,400 円	1,400 円	2,000 円

備考 多目的室を半分に仕切ってその一方だけを使用する場合は、上記金額の 2 分の 1 の額とする。

○柏原市立図書館条例施行規則

昭和 53 年 4 月 28 日

教委規則第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、柏原市立図書館条例(昭和 53 年柏原市条例第 12 号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

第 2 条及び第 3 条 削除

(利用の制限)

第 4 条 次の各号に該当する者に対し、柏原市立柏原図書館長(以下「柏原図書館長」という。)及び柏原市立国分図書館館長(以下「館長」と総称する。)は入館を制限し、又は退館を命じることができる。

- (1) 音読し、私語し、歌唱し、又は騒ぐ者
- (2) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙する者
- (3) 風紀秩序を乱し、又は他人に迷惑を掛ける者
- (4) 建物、設備又は資料を汚損し、又は毀損する者
- (5) その他館長が不適當と認めた行為をする者

(貸出しの手続)

第 5 条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、館長が定める貸出申入書を提出し、貸出券の交付を受けなければならない。

(貸出しを受けられる者)

第 6 条 貸出しを受けられる者は、次のとおりとする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内の学校に通学する者
- (3) 市内に職場を有する者
- (4) 大阪市内、八尾市内、富田林市内、河内長野市内、松原市内、羽曳野市内、藤井寺市内、東大阪市内及び大阪狭山市内に居住する者
- (5) その他館長が特に必要と認めた者

(貸出券の有効期限)

第 7 条 貸出券の有効期限は、3 年とする。

(貸出図書館資料数)

第 8 条 同一人につき同時に貸出しできる図書の冊数は、10 冊以内とする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

2 図書以外の図書館資料の貸出数については、館長が別に定める。

(貸出期間)

第 9 条 同一図書の貸出期間は、2 週間以内とする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

2 図書以外の図書館資料の貸出期間については、館長が別に定める。

(貸出禁止図書館資料)

第 10 条 貸出しできない図書館資料は、次のとおりとする。

- (1) 貴重図書館資料
- (2) 新聞及び広報の類
- (3) 古書及び古記録の類
- (4) その他特に館長が指定する図書館資料

(貸出図書館資料の延滞)

第 11 条 貸出図書館資料を貸出期限内に返納しなかった者に対し、館長は一定期間図書館資料の貸出しを停止することができる。ただし、延滞の理由が、避けることができない事情によるものであると館長が認めたときは、この限りでない。

(貸出文庫の設置)

第 12 条 次条に規定する市域の団体に図書を貸し出し、広く一般の利用に供するため、柏原市立柏原図書館に貸出文庫を設ける。

(貸出文庫の貸出しを受けられる者)

第 13 条 貸出文庫の貸出しを受けられる者は、次のとおりとする。

(1) 公民館、学校その他の教育機関

(2) 読書団体、地域団体、職域団体その他柏原図書館長が適当と認めた団体

(貸出文庫利用の手続)

第 14 条 貸出文庫を利用しようとする団体等の代表者は、柏原図書館長が定める貸出文庫利用申込書を提出し、貸出文庫用貸出券の交付を受けなければならない。

(貸出文庫用貸出券の有効期限)

第 15 条 貸出文庫用貸出券の有効期限は、第 7 条の規定を準用する。

(貸出文庫の貸出冊数)

第 16 条 貸出文庫の貸出しできる図書の冊数は、柏原図書館長が団体等の規模を考慮して定める。

(貸出文庫の貸出期間)

第 17 条 貸出文庫の貸出期間は、4 週間以内とする。ただし、柏原図書館長が必要と認めたときは、この限りでない。

(貸出文庫の管理)

第 18 条 貸出文庫を利用している団体等の代表者は、その文庫管理者とならなければならない。

(貸出文庫の貸出禁止図書及び延滞)

第 19 条 貸出文庫の貸出禁止図書及び延滞については、第 10 条及び第 11 条の規定をそれぞれ準用する。

(貸出文庫の利用状況)

第 20 条 柏原図書館長は、貸出文庫の利用状況について、貸出文庫の代表者に報告を求めることができる。

(移動図書館)

第 21 条 移動図書館は、市内を巡回して、図書館資料の貸出しその他の奉仕を行う。

第 22 条 移動図書館の利用については、第 5 条から第 11 条までの規定を準用する。この場合において、第 5 条、第 6 条第 5 号、第 8 条、第 9 条、第 10 条第 4 号及び第 11 条中「館長」とあるのは「柏原図書館長」と、第 9 条第 1 項中「2 週間以内」とあるのは「次の巡回まで」と読み替えるものとする。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第 23 条 柏原図書館長が適当と認めたときは、図書館資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

(損害弁償)

第 24 条 利用者が、図書館資料若しくは設備、器具等を著しく汚損し、又は破損し、若しくは紛失したときは、柏原図書館長が指定する現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(貸出券及び貸出文庫用貸出券の紛失)

第 25 条 貸出券及び貸出文庫用貸出券を紛失し、又は破損したときは、直ちに館長に届け出なければならない。

2 貸出券及び貸出文庫用貸出券が、登録者以外の人によって使用され、損害を生じたときは、その責めは登録者に帰するものとする。

(手数料)

第 26 条 条例第 5 条第 2 項の複写手数料の額は、1 枚につき 10 円とする。

(使用の許可申請)

第 27 条 条例第 7 条の規定による多目的室又は会議室の使用の許可を受けようとする者は、多目的室・会議室使用許可申請書により、許可の申請をしなければならない。

2 前項に規定する申請は、使用しようとする日の 2 箇月前から使用しようとする日の 7 日前までに行わなければならない。

(使用の許可)

第 28 条 教育委員会は、前条第 1 項の申請書を受け付け、多目的室又は会議室の使用を許可するときは多目的室・会議室使用許可書を交付し、許可しないときは理由を付した書面をもって前項の申請書を提出した者にその旨を通知するものとする。

(使用申請の取下げ)

第 29 条 前条の多目的室・会議室使用許可書の交付を受けた者は、その使用申請を取り下げようとするときは、速やかに多目的室・会議室使用申請取下届・還付申請書に[同条](#)の多目的室・会議室使用許可書を添えて教育委員会に提出しなければならない。

(使用期間)

第 30 条 多目的室又は会議室の使用は、引き続き 3 日を超えてすることができない。ただし、国分図書館長が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

(使用時間)

第 31 条 多目的室又は会議室を使用できる時間は、使用許可を受けた時間内とし、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。

(使用料の還付)

第 32 条 条例第 12 条第 1 項の規定により使用者が使用料の還付を受けようとするときは、多目的室・会議室使用申請取下届・還付申請書により申請しなければならない。

(使用料の免除)

第 33 条 条例第 11 条の規定により使用料の免除を受けようとするときは、多目的室・会議室使用料免除申請書により申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請書を受け付け、使用料の免除を承認するときは多目的室・会議室使用料免除承認通知書を、承認しないときは多目的室・会議室使用料免除不承認通知書を交付するものとする。

(委任)

第 34 条 この規則に定めるもののほか、申請書、許可書等の様式その他必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和 53 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 54.9.27 教委規則 4)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 55.4.1 教委規則 3)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 56.6.20 教委規則 2)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 58.2.24 教委規則 1)

この規則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 2.1.19 教委規則 1)

この規則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 5.2.25 教委規則 2)

この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 9.2.7 教委規則 1)

この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 11.3.31 教委規則 1)

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14.2.25 教委規則 1)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16.11.1 教委規則 6)

この規則は、平成 16 年 12 月 5 日から施行する。ただし、第 27 条の次に 9 条を加える改正規定及び附則の次に 4 様式を加える改正規定は、平成 16 年 11 月 5 日から施行する。

附 則(平成 18.4.1 教委規則 6)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24.3.27 教委規則 5)

この規則は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25.12.3 教委規則 9)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26.3.27 教委規則 5)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28.3.31 教委規則 1)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30.6.29 教委規則 1)

この規則は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 14 条第 1 項の規定に基づき、柏原市立図書館に柏原市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、柏原市教育委員会(以下「委員会」という。)が任命する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 4 条 協議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この条例は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12.3.29 条例 11)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24.3.21 条例 6)

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の柏原市図書館協議会条例(以下「旧条例」という。)の規定による柏原市図書館協議会の委員である者は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)に、改正後の柏原市図書館協議会条例(以下「新条例」という。)第 2 条第 2 項の規定により、新条例の規定による柏原市図書館協議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、当該任命されたものとみなされる者の任期は、新条例第 3 条本文の規定にかかわらず、施行日における旧条例の規定による柏原市図書館協議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

柏原市立柏原図書館・国分図書館

図書館ウェブサイト <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/kashiwara/>

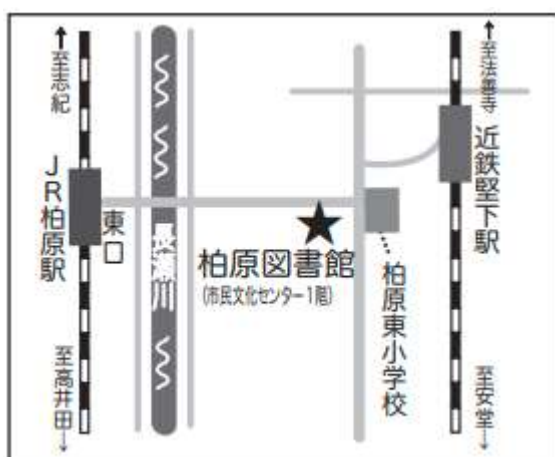
柏原図書館

住所：柏原市上市 4 丁目 1 番 27 号

TEL: 072-971-0335

FAX : 072-971-0734

E-mail: toshokan@city.kashiwara.osaka.jp



●開館時間

- ・火曜日～土曜日：10 時～午後 6 時
- ・日曜日、祝日：午後 9 時 30 分～午後 5 時

●休館日

- ・月曜日（ただし、祝日が月曜日にあたる時はその翌日）
- ・図書整理休館日(祝日にあたる時は、その前日)
- ・年末年始
- ・総整理総点検期間・・・10 日間以内

国分図書館

住所：柏原市田辺 1 丁目 3 番 7 号

TEL:072-975-1212

FAX:072-975-1055

E-mail: kokubu_lib@city.kashiwara.osaka.jp



●開館時間

- ・月、水曜日～土曜日：10 時～午後 6 時
- ・日曜日、祝日：午後 9 時 30 分～午後 5 時

●休館日

- ・火曜日（ただし、祝日が月曜日にあたる時はその翌日）
- ・図書整理休館日(祝日にあたる時は、その前日)
- ・年末年始
- ・総整理総点検期間・・・10 日間以内

柏原市立柏原図書館・国分図書館

図書館ウェブサイト <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/kashiwara/>

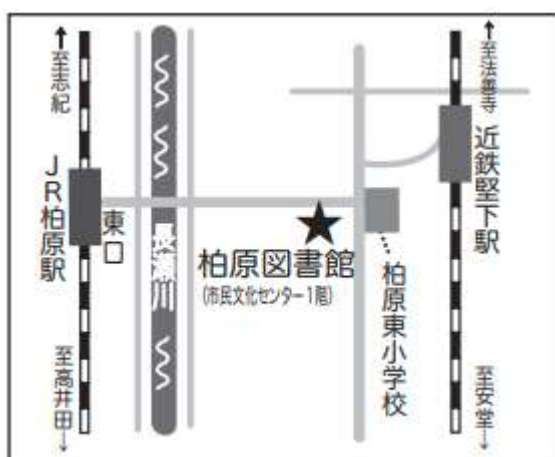
柏原図書館

住所：柏原市上市 4 丁目 1 番 27 号

TEL: 072-971-0335

FAX : 072-971-0734

E-mail: toshokan@city.kashiwara.osaka.jp



●開館時間

- ・火曜日～土曜日：10 時～午後 6 時
- ・日曜日、祝日：午後 9 時 30 分～午後 5 時

●休館日

- ・月曜日（ただし、祝日が月曜日にあたる時はその翌日）
- ・図書整理休館日(祝日にあたる時は、その前日)
- ・年末年始
- ・総整理総点検期間・・・10 日間以内

国分図書館

住所：柏原市田辺 1 丁目 3 番 7 号

TEL:072-975-1212

FAX:072-975-1055

E-mail: kokubu_lib@city.kashiwara.osaka.jp



●開館時間

- ・月、水曜日～土曜日：10 時～午後 6 時
- ・日曜日、祝日：午後 9 時 30 分～午後 5 時

●休館日

- ・火曜日（ただし、祝日が月曜日にあたる時はその翌日）
- ・図書整理休館日(祝日にあたる時は、その前日)
- ・年末年始
- ・総整理総点検期間・・・10 日間以内

